

令和4年度第1回守山市市民参加と協働のまちづくり推進会議

日時：令和4年5月31日（火曜日）午後6時30分から午後8時30分まで

場所：守山市民交流センター サロンルーム

委員：

No	委員区分	団体名等	氏名	備考
1	1号委員	市民（自治会）	石田 俊治	
2	1号委員	守山商工会議所	葭本 勝利	
3	1号委員	市民（自治会、市民活動）	金野 弘子	
4	1号委員	市民（市民活動）	根木山 恒平	
5	1号委員	市民（民生委員）	西井 泉	
6	1号委員	市民（生涯学習、青年活動）	松井 里美	
7	1号委員	市民（市民活動）	遠藤 由隆	
8	2号委員	龍谷大学政策学部教授	只友 景士（委員長）	座長
9	2号委員	しがNPOセンター理事	西川 実佐子（副委員長）	
10	3号委員	市民（公募）	宮川 美紀子	
11	3号委員	市民（公募）	菅井 隆雄	

発言者	会議内容（要旨）
宮川委員	議事（1）令和3年度の市民参画事業にかかる取組について（報告） 昨年度のもりやま未来ミーティング（以下、MMM）にファシリテーターとして参加した際、過去に出会った参加者と再会したが、“地域の活動やボランティアに興味がある場合、どこに相談したらいいかわからない”といった悩みを聞いた。市民交流センターを紹介したが、なかなか足を運ぶことはできなかったようだ。 また、そのMMMの内容は「イベントの企画をしてみよう」というものだったが、なかなか実現にはつながっていかない。議論した内容を具体化していくためには、グループのメンバーでひとつのLINEグループ作るなどの声掛けが必要なのではないかと感じた。
只友委員長	行政立場からLINEグループを積極的に推奨することが難しいことは分かるが、参加者のつながりを促せるといい。
葭本委員	MMMについて、各グループで出たアイデアを実際に管理運営会社や関係団体へ情報提供してつないでいく仕組みが非常に大切であると考えます。
只友委員長	市民アイデアと団体をつなぐことの大切さは分かってもなかなか実現は難しいが考えていくべき課題ではある。

菅井委員	開催時に選出するファシリテーターについて、市民ファシリテーターをうまく使ってほしい。職員でない立場というのも議論をすすめるうえで有用といえる。また、例えば、“本日の発表から1案を実現化に向けて取り組んでいく”と開催前に宣言できるとファシリテーターや参加者のモチベーションにつながるのではないかな。
只友委員長	市民の提案と各団体をつなぐだけでなく、それを事業化するスキームを整備する必要がある。提案を実現するには当然費用が発生するが、費用面で断念することがないように市民懇談会等の開催時期を調整して予算要求へとつながると実現性が高まるのではないかな。
金野委員	コロナ禍においてもMMMを開催されたことは評価できる。“次も参加したい”という参加者の意見もあるように継続して取り組んでいただきたい。また有志職員の自主的な勉強会の実施は、職員の意識改革などの面からも大切である。
只友委員長	職員は勉強会も継続していただき、成果につながるようにうまく連携させていただきたい。
議事（2）令和4年度の市民参画事業にかかる取組について	
石田委員	学区市民懇談会について2つ問いたい。資料には守山学区での再開と記載されているが守山学区には開催の意向確認ができているのか、また、その他の学区から希望があれば開催するとのことだが、自ら進んで開催を希望される学区があるとお考えか。他学区へ拡大させるなら行政側からお願いすることも必要ではないかな。
事務局	まず、守山学区におかれては過去2年間開催できなかったことを残念に思っておられることから、事務局としてはコロナの感染状況等の状況が整えば開催に向けてご協力いただけるものと認識している。 また、只友委員長やその学生、会館職員などが協議を重ねて開催に至っている背景があるが、今年度はその過程を他の学区長にご覧いただくなど情報提供を行っていくことで、各学区でも開催についてご検討いただければと考えている。
只友委員長	開催過程を見てもらうことも大切だが、以前のように「もりやまニュース」を活用すると広く市民にも映像として見ていただけるので活用を検討してほしい。
事務局	自治連合会でご紹介するなど、まずは知っていただく機会をつくるというところ

	を意識して取り組んでいく。
宮川委員	そもそも守山学区でわがまちミーティングが始まった経緯は、もりやままるごと活性化の一環で、転入者が多く自治会活動が希薄になっているという守山学区の課題に対して、その対策等を学区のみんなで考えるというところから始まっている。当然、学区によって状況が異なるので、学区の課題に応じた内容を取り入れることに意味があると思う。
石田委員	石田町はもともと 60 戸の農村集落であったが、現在は若い世代の転入があり、680 戸になった。玉津小学校の 300 人の児童のうち石田町は 181 人いる。このように新しい街になっていく中で、我々と若い人たちがどのようにコラボレーションするか、どうやったら若い人が来てくれるかが課題となっている。そんな状況の中で、守山学区での取り組みを参考にできればいいと思う。
金野委員	市民活動団体の情報の一元化について、地域福祉の拠点である市社協と市民交流センターが一元化できれば守山市の素晴らしい拠点ができると思う。市民活動とボランティアで考え方は違うが協力に向けて頑張ってもらいたい。
只友委員長	まちのことを考えているという意味では同じだが、各種団体や機関でうまく連携できないこともある。価値観がちがうもの同士がどうやって協力できるかが次の課題。単に一元化を求めるのはこれからの世の中難しいように考えるが、西川副委員長はいかがお考えか。
西川副委員長	それぞれやり方は異なっても全体としていい方向に向かっていく協力のメカニズムを大事にしている。 例えば、野良猫の問題を一例にあげる。鳴き声やフンの問題で住民から苦情がある一方で、愛猫家はかわいそうな猫を何とかしてあげたいと思っている。どうすれば、それぞれの思いを達成しつつ社会としていい方向に持っていけるか。自分たちの達成したい目的は違っていても互いに協力しあって、うまく地域をまわせる仕組みもありだと考えている。
只友委員長	自分たちの思いを大切にしながら、価値観の違う人たちとどう折り合いをつけるかが問われている。価値観の違いを超えて、いい街にしていく話し合いができればベスト。
事務局	中間支援組織を検討していくなかで、市内で活動されている団体のことを把握しておく必要があると考えている。市民から問い合わせがあったときに、各種団体へとおつなぎすることが重要だが、こちらが把握している情報が少なければそれもま

	まならない。一元化というよりは、“情報を集約して共有していくこと”をイメージしている。
只友委員長	情報の共有を目的とするのではなく、それをもって連携ができるように。そのためには、もう少しスパイスが必要となってくると思う。
只友委員長	「豊かな市民活動のまち応援事業」について、いつまで企画政策課が担当していくのか。
事務局	ふるさと納税を活用するという意味では担当課は企画政策課となる。ただし、市民活動団体をサポートするのは市民協働課の担当であり、認定要件に“過去に市民提案型まちづくり支援事業に採択された団体”という縛りを設けていることから協力しながら進めていく。
只友委員長	団体の認定はどちらが行うのか。
事務局	それは企画政策課が担当させていただく。
只友委員長	あくまで私見だが、入口は企画政策課かもしれないが、出口である市民協働課が担当すべきではないかと考える。
事務局	今年度新設の事業であるため、各課の棲み分けについては申請件数や事務量などを考慮してどうすればスムーズに進められるか検討していく。ここでいただいたご意見は企画政策課にもお伝えさせていただく。
只友委員長	初年度なので役割分担はどちらがいいのか考えながら進めていただければいいが、最終的には市民協働課が担うのが自然ではないかと思う。
西川副委員長	認定を希望する団体が“寄付で活動していくということがどういうことなのか”について理解していることが大前提になる。過去のまちづくり支援事業採択団体がその意義をわかっているかという、必ずしもそうとは言えないと思う。審査の中でその意義への理解度を見極められるのかが心配である。
事務局	企画政策課で新たに審査員を募り審査会を設けるが、寄付をいただいて活動することの意義については、その中で聞き取り確認していくことになる。 認定されたら自動的にお金が入ってくるのではなく、認定団体自らが寄付を募るためにPRをしていただくということが本制度の趣旨。そのあたりの宣伝活動をしていただくなかで、ふるさと納税を活動資金にする大変さもご理解いただけるもの

	と考えている。
只友委員長	ふるさと納税に至る入口をどのように考えているのか。 返戻品目的の人が（子育てや教育など）各種事業の中から選択されると想定しているのか、それとも市内の市民活動団体を応援したいという目的を持つ人がこの制度を活用してくれると想定しているのか。
事務局	どちらもあり得ると考えている。ただし、ホームページのレイアウトなども現時点では決まっていないので今後検討していくことになる。
根木山委員	団体に対する寄付なのか、活動内容・事業内容に対する寄付となるのか。例えば、ホタルの保護活動を応援したい人がいるとして、ホタル関連の活動団体はたくさんある。そのあたりは寄付を検討する人がやりやすいように整理しておくべき。
遠藤委員	中間支援組織構築への取組について、他市へ視察されるところのことだが、そもそも市町によって自治の仕組みが異なるので注意が必要である。また、学区のセンター（地区会館等）の今後の管理について守山市の見解をお伺いしたい。
事務局	各地区会館は市直営としており、今後に変更することは考えていない。これから地区会館には職員を配置し自治会をサポートしていく方針である。
只友委員長	いきなり任されても地域も困惑するだろう。本当に地域に任せるのであれば、数年前から計画的に地域の地力を高めていく必要がある。貸館業務だけができればいいと割り切るならそれまでだが、おそらくそうではないだろう。 市直営には学区との関係が密接になるメリットもあるが、どのような職員を配置するのも重要。例えば、大阪府八尾市では支所に課長補佐クラスの職員を配置し地域との折衝能力を身に付けさせている。
西川副委員長	今後も地区会館を市直営で管理するならば、中間支援組織の在り方として対立構造を作らず融合させていくべきである。
事務局	各地区会館は自治会との関わりが中心になってくる。もちろん企業や自治会からの相談を受け付けないということではないが、市民交流センターに設ける中間支援組織は市民活動団体の相談の場でありたい。 視察先の現状についてはしっかりと確認をしつつ、人材の発掘や育成についてお伺いし守山市の実情にあった組織の構築に努めてまいりたい。

西井委員	市民交流センターはまちづくり、市社協は福祉を担っており、両者の連携は実現していない。一方で地区会館ではまちづくりと福祉を両立させており、市全体でも実現できるはず。まちづくり参加促進コーディネーターが中心となって進められるのか、こういった方が担われるのか。
事務局	まちづくり参加促進コーディネーターは5年間勤めた前任者が退職となり、今年度から新たに採用したものも体調不良を理由に退職されたため欠員となっている。現在募集をかけさせていただいている状況。業務としては、提案型やフォーラムを担うが、それ以外にも西井委員ご指摘のとおり、地域に出て活動団体と連携する役割も担っていただきたいと考えている。
松井委員	昨日、青年団としてルシオールアートキッズフェスティバルに参加させていただいた。学生や子供連れ、お年寄りなど老若男女を問わずたくさんの人が集まるイベントで、このような場を市民の声を聞く機会として活用できたらいいのではないかと感じた。 (了)